

27地安第166号
平成27年9月7日

各 市 町 村 長 殿

愛 知 県 知 事
(公 印 省 略)

交通死亡事故多発警報の発令について（通知）

愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、下記のとおり交通死亡事故多発警報を発令したので通知します。

各市町村におかれましては、交通事故防止対策の積極的な推進に努められますようお願いいたします。

記

- 1 警報発令期間
平成27年9月7日（月）から平成27年9月20日（日）までの14日間
- 2 発令種別
交通死亡事故多発警報
(別添 交通死亡事故多発警報発令文のとおり)

担 当 県民生活部地域安全課交通安全グループ
電 話 052-954-6177（ダイヤルイン）

交通死亡事故多発警報

愛知県では、交通事故の抑止及び交通事故死者数を前年より減少させることを目標として、全県挙げて各種交通安全施策を推進しているところではありますが、依然として交通死亡事故が多発しており、昨日現在の交通事故による死者数は136人で、全国ワースト1位、前年同期比では11人増加となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

こうした状況を広く県民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、ここに

「交通死亡事故多発警報」

を発令します。

県民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《警報発令期間》

平成27年9月7日(月)から平成27年9月20日(日)までの14日間

平成27年9月7日

愛知県知事 大村 秀章

交通死亡事故多発警報発令！

県内では交通死亡事故が多発しており、9月6日現在、交通事故で亡くなられた方が136人で、8月15日以降、全国ワースト1位を継続しています。

また、事故死者数は前年同時期と比較して11人も増えており、非常に厳しい状況が続いています。

このため、9月7日、愛知県知事は今年5回目となる交通死亡事故多発警報を発令しました。

交通事故を起こさないことはドライバーとしての基本です。誰もが安全に道路を通行できるよう、交通ルールを守り、マナーを高めましょう。

エス

【ドライバーは、3つのSを徹底しよう！】

- Stop**…… 飲酒運転の根絶
赤信号、一旦停止場所は必ず止まる
横断歩道や交差点では歩行者を優先させる
- Slow**…… 見通しの悪い交差点では徐行する
子どもや高齢者を見かけたら速度を落とす
- Smart**…… シートベルトは車に乗るときの身だしなみ
思いやりの気持ちを持ってスマートな運転

